全国重症心身障害児(者)を守る会 各支部長 様 各運動推進委員 様 各ブロック事務局長 様

> 全国重症心身障害児(者)を守る会 会 長 北浦 雅子

「児童福祉法等の一部を改正する法律」の公布について (通知) および「障害児通所支援に関する検討会」ヒアリングについて

令和4年6月 15 日に「児童福祉法等の一部を改正する法律」が公布されました (別添参照)。これを受けて、法施行に向けて具体的な検討を行うために、厚生労働 省に標記検討会が開催されています。第2回検討会(8月30日)において団体ヒアリングが実施され、当会から、青木建重症心身障害児療育相談センター長(法人理事)および安部井聖子東京都支部長が出席し、別紙資料「障害児通所支援に関する意見等」をもとに意見を述べましたので、情報提供いたします。

なお、この情報は、当会ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

【添付資料】

情報提供 80「児童福祉法等の一部を改正する法律」の公布について(通知) 児童発達支援センターの役割・機能の強化(I. ③関係)

情報提供 81 障害児通所支援に関する意見等(当会提出資料)